

東秩父村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 3,280	千円 1,844,272	千円 157,222	千円 420,881	% 22.8	% 23.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 52	千円 159,108	千円 21,409	千円 57,167	千円 237,684	千円 4,571	千円 5,330

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 簡易水道事業特別会計（1名）・特別職・派遣している職員（1名）を除く。

(3) 特記事項

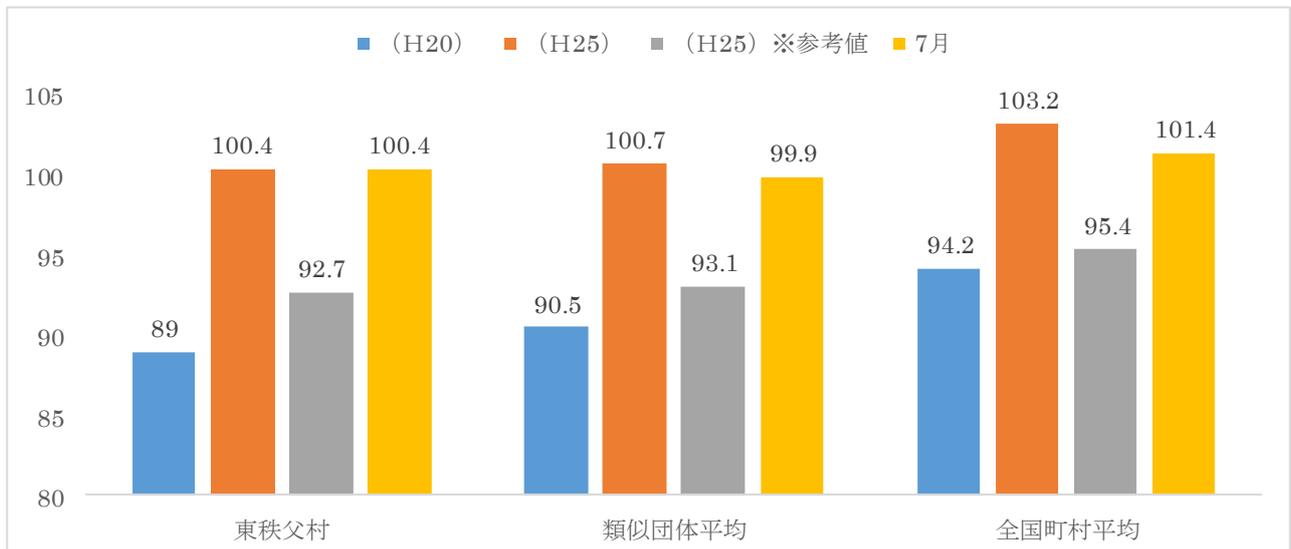
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
減額なし	平成24年度のラスパイレス指数が100未満であり、かつ、手当を含めて国の特例減額と同等の給与水準の抑制がされているため。

(その他)

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東秩父村	42.9歳	296,849円	338,008円	318,821円
埼玉県	43.5歳	344,018円	431,835円	389,745円
国	43.1歳	307,220(332,446)円	—	376,257(405,463)円
類似団体	42.4歳	303,724円	344,876円	330,486円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
東秩父村 (調理員・用務員)	58.3歳	2人	274,300円	278,400円	274,300円	調理士	43.0歳	259,000円	1.07
埼玉県	53.9歳	416人	356,607円	411,780円	394,552円	-	-	-	-
国	49.9歳	-	272,119円 (286,850)円	-	309,534円 (325,400)円	-	-	-	-
類似団体	50.6歳	3人	269,866円	296,433円	285,100円	-	-	-	-

区分	平成25年参考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
東秩父村(調理員・用務員)	4,416,400円	3,493,100円	1.26

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ月平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額に1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		東秩父村	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	178,800円	163,987 (172,200)円
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418 (140,100)円
技能労務職	高校卒	138,400円	146,700円	—
	中学卒	132,300円	131,150円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,100円	269,600円	343,500円
	高校卒	—円	—円	331,400円
技能労務職	高校卒	—円	—円	288,600円
	中学卒	—円	—円	260,000円

(注) 経験年数について該当者がいない項目は「—」とし、以下の項目は直近該当者である。

一般行政職：大卒10年は12年、15年は17年、20年は20年、高卒20年は23年

技能労務職：高卒20年は37年、中卒20年は34年

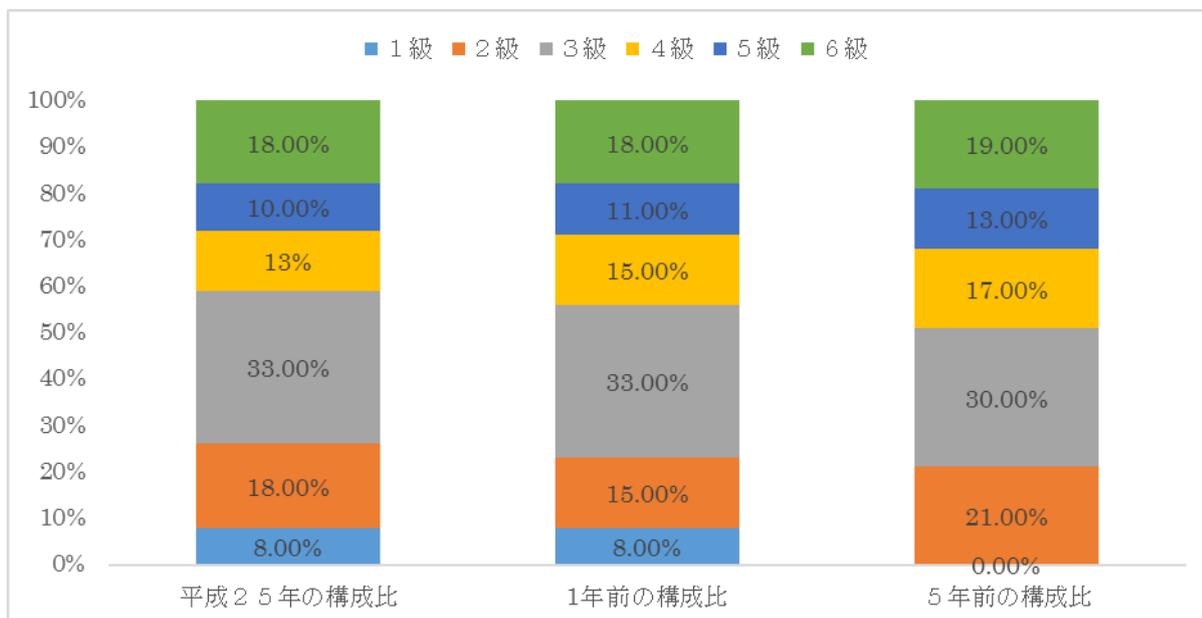
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補	3人	8.0%	135,600円	243,700円
2級	主事	7人	18.0%	185,800円	309,200円
3級	主任	13人	33.0%	222,900円	356,400円
4級	主査	5人	13.0%	261,900円	390,100円
5級	主幹	4人	10.0%	289,200円	402,500円
6級	課長・事務局長・ 会計管理者	7人	18.0%	320,600円	424,600円

(注) 1 東秩父村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の反映は実施していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東秩父村	埼玉県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,201千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,644千円	—
（24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	（24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	（24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）1 （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 簡易水道事業特別会計は除く。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務成績の反映は実施していない。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

東秩父村			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 18,424千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東秩父村	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		46 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		5,725 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		15.4 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
死体取扱手当	住民福祉課・保健衛生課職員	死体の運搬・埋葬	1体5,000円
防疫業務手当	保健衛生課職員	感染症の予防外	1日1,000円
異常気象内業務手当	産業建設課・総務課職員	台風等災害箇所点検	1日1,000円 夜間1,500円
水道作業手当	産業建設課職員	ろ過砂入替	1日500円
同	同	水中作業	1日500円
同	同	夜間作業	1夜800円
同	同	塩素取替	1日500円
同	同	緊急復旧	1回1,000円
滞納徴収手当	税務課・保健衛生課職員	税金滞納整理	1日200円
犬猫死体処理従事手当	保健衛生課職員	死体の運搬・埋葬	1件500円
野犬捕獲従事手当	保健衛生課職員	野犬の捕獲	1件500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	5,865 千円
職員1人当たりの平均支給年額（24年度決算）	113 千円
支給実績（23年度決算）	4,746 千円
職員1人当たりの平均支給年額（23年度決算）	91 千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 24年度決算	支給職員1人当たり 平均支給年額 24年度決算
扶養手当	配偶者 13,000円 外1人 6,500円	同		7,859 千円	291,074 円
住居手当	借家 限度額27,000円	同		1,122 千円	280,500 円
通勤手当	自動車等 2kmから支給 (2,000円～24,500円)	同		2,729 千円	64,974 円
管理職手当	主幹級6% 課長級8% 参事 10%	異	定額制	4,233 千円	325,607 円
宿日直手当	1回 4,200円	同		487 千円	12,821 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	416,500 円 (595,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 230,400 円
	副 村 長	385,000 円 (550,000 円)	705,000 円 / 385,000 円
報 酬	議 長	239,000 円	395,000 円 / 140,000 円
	副 議 長	183,000 円	310,000 円 / 115,000 円
	議 員	171,000 円	290,000 円 / 100,000 円
期 末 手 当	村 長	(24年度支給割合) 3.95 月分	
	副 村 長	(24年度支給割合) 3.95 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 村 長	$595,000 \times \text{在職月} \times 0.35 \times 1.15$	11,495,400円
	備 考	$550,000 \times \text{在職月} \times 0.21 \times 1.15$	6,375,600円
			(支給時期) 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

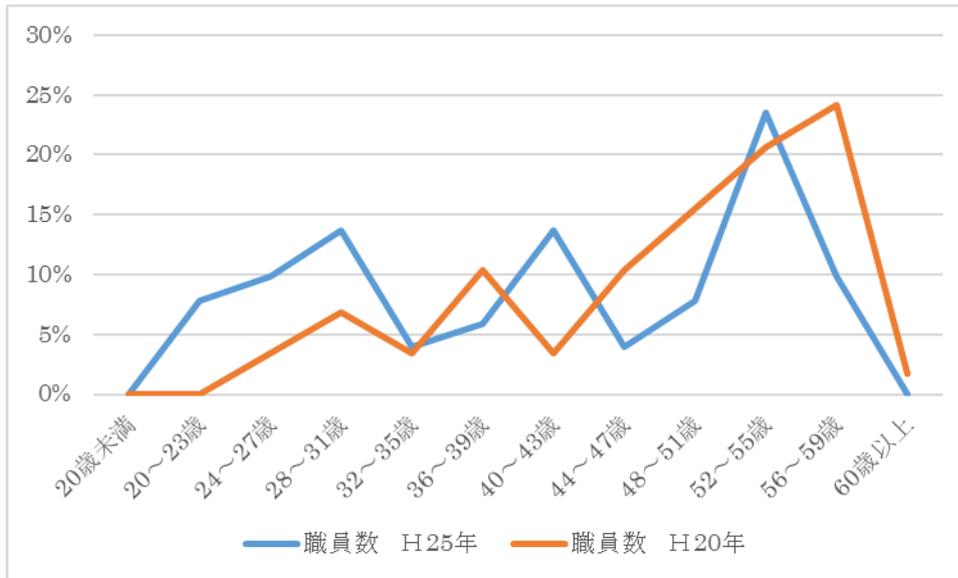
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数	対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		
		総 務	11	11		
		税 務	4	4		
		農 林	4	4		
		商 工	1	1		
土 木		3	3			
民 生		8	8			
衛 生	5	5				
	計	37	37		<参考> 人口1万人当たり職員数 112.80 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 181.12 人)	
	教 育 部 門	9	8		職員退職のため減員	
	小 計	46	45		<参考> 人口1万人当たり職員数 137.20 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 218.32 人)	
公 営 会 計 部 門	水 道	バ ー	1	1		
		介 護	1	0		
		国 民 健 康 保 険	4	4		一般行政部門へ移行
		後 期 高 齢 者 医 療	1	1		
		小 計	1	1		
	小 計	8	7			
合 計		54 [70]	52 [70]		<参考> 人口1万人当たり職員数 158.54 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である(教育長含む)。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	5人	7人	2人	3人	7人	2人	4人	12人	5人	0人	51人

(注) 特別職は除く

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率%)
一般行政	36	38	37	37	37	37	▲1 (▲2.8)
教育	12	10	10	9	9	8	▲-4 (▲-33.3)
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	48	48	47	46	46	45	▲-3 (▲-6.3)
公営企業等会計計	11	11	10	8	8	7	▲-4 (▲-36.4)
総合計	59	59	57	54	54	52	▲-7 (-11.9)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長含む)。